

気象警報にともなう対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、暴風雨により登校時に影響が出る場合の措置については、以下のように対応していただくようお願いします。また暴風警報、特別警報発令時には学校ホームページや緊急連絡メールで対応をお知らせさせていただきますので、電話によるお問い合わせは原則としてご遠慮いただきますよう、お願いします。

（１） 大阪府全域あるいは大東市に「暴風警報」が発令された場合

【午前 7 時現在】

- 「暴風警報」が発令中は、登校を見合わせる。＜自宅待機＞

【午前 9 時までに】

- 「暴風警報」が解除された場合は、午前 10 時始業とする。
 - ・ 2 時間目からの授業の準備をし、午前 9 時 55 分までに登校すること。
 - ・ 昼食は持参せず、午前中授業とする。

【午前 9 時現在】

- 「暴風警報」が解除されていない場合は、臨時休業とする。

【生徒在校時】

- 学校で待機し安全を確保する。
 - ・ 気象情報、校区の状況を的確に把握した後、教職員による安全確保を行い、まとまって下校する。

（２） 大阪府全域あるいは大東市に「特別警報」が発令された場合

【午前 7 時現在】

- 「特別警報」が発令されている場合、臨時休業とする。

【生徒在校時】

- 生徒が在校中に「特別警報」が発令された場合
 - ・ 原則、生徒は学校待機とする。
 - ・ その後の対応（生徒の下校、保護者への引き渡し等）については、市教育委員会と連携し決定する。